

BSE対策に関する調査結果(平成17年9月末現在)

平成17年12月
厚生労働省食品安全部

1 調査の趣旨

SRM除去の徹底については、食品安全委員会が平成17年5月にとりまとめたBSE国内対策の見直しに関する食品健康影響評価の結果において、「SRM管理に関する施策の遵守状況と適切なSRM汚染防止方法の実施状況を確認するため、と畜場における実態調査を定期的には実施することはリスク回避に有効である。」とされている。

と畜場においては、と畜検査員が常駐して監督する下、と畜場側の衛生管理責任者及び作業衛生責任者の管理下で、日々、SRMの除去、廃棄及び焼却が行われているが、上記指摘を踏まえ、SRM管理に関する法令及び関係通知の遵守状況を確認するため、と畜場におけるSRM管理の実態調査を定期的に行うこととし、スタンニングの方法、ピッシングの有無、SRMの除去・焼却を行う際の標準的な作業手順及び確認方法を記載した文書及び実施記録の作成状況、背割り前のせき髄除去の有無、SRMの焼却方法、背割り後のせき髄の除去方法、枝肉の洗浄方法などについて定期的に調査を行うこととしたものである。

2 調査結果

1 調査対象施設	H17年9月末現在	H17年1月末現在
牛のとさつを行っていると畜場数	161施設	160施設
2 通常の牛のスタンニング方法		
(1)スタンガン(とさつ銃)を使用していると畜場数	150施設	149施設
① 弾の先が頭蓋腔内に入るもの	148施設	149施設
② 弾の先が頭蓋腔内に入らないもの	2施設	0施設
(2)と畜ハンマーを使用していると畜場数	26施設	30施設
その内、スタンガンと併用している施設	15施設	19施設
(3)圧縮した空気又はガスを頭蓋腔内に注入する方法を用いていると畜場数	0施設	0施設
3 牛のとさつ時のピッシングについて		
(1)ピッシングを行っていると畜場数	93施設	115施設
① 全頭～ほぼ全頭について行っていると畜場	72施設	102施設
② とさつする牛の状態、出荷者等により行ったり、行わなかったりすると畜場数	16施設	7施設
③ ほとんど行わないが、稀に行っていると畜場	5施設	6施設
(2)ピッシングを行っていないと畜場数	68施設	45施設
4 牛の背割りによるせき髄片の飛散防止について		
※背割りを行っていないと畜場数	6施設	6施設
(1)基本的事項		
① 鋸の歯を洗浄しながら切断し、せき髄片を回収して		

いる	153施設	153施設
② 回収したせき髓片を焼却している	155施設	154施設
③ 背割鋸は一頭毎に十分に洗浄消毒している	154施設	154施設
④ 背割り後、せき柱中のせき髓を金属性器具を用いて除去している	154施設	154施設
⑤ 除去後、高圧水により洗浄している	153施設	154施設
⑥ と畜検査員が枝肉へのせき髓片の付着が無いことを確認している	155施設	154施設
(2)(1)の基本的事項以外の飛散防止措置を講じていると畜場数	156施設	136施設
① 背割りを行っていないと畜場数	6施設	6施設
② 背割りを正中線からずらしている	21施設	10施設
③ 背割り前にせき髓吸引機等を用いた除去を行っている	129施設	125施設
5 牛の特定部位の焼却について		
(1)と畜場内の施設で焼却している	73施設	74施設
(2)産業廃棄物処理業者に委託し焼却している	28施設	33施設
(3)市町村等の産業廃棄物処理施設で焼却している	21施設	25施設
(4)専用の化製場で肉骨粉等にしてから焼却している	47施設	37施設
(5)専用の化製場以外の化製場で肉骨粉等にしてから焼却している	2施設	5施設
6 めん羊及び山羊のSRMの取扱いについて		
(1)平成14年4月1日以降、12ヶ月齢以上のめん羊及び山羊をとさつしたと畜場数	52施設	54施設
(2)めん羊及び山羊のSRMの焼却について		
① と畜場内の施設で焼却している	35施設	39施設
② 産業廃棄物処理業者に委託し焼却している	8施設	13施設
③ 市町村等の産業廃棄物処理施設で焼却している	13施設	13施設
④ 専用の化製場で肉骨粉等にしてから焼却している	14施設	7施設
7 SRMに係るSSOPの作成について		
牛又はめん山羊をとさつした施設数	166施設	166施設
①SSOPは作成済みである	164施設	155施設
②SSOPが作成されていない	2施設	11施設

(注1)

「4 牛の背割りによるせき髓片の飛散防止について」の基本事項の一部に対応していなかったと畜場は2施設であり、1施設については、9月末以降に対応を完了している。また、別の1施設については、離島のと畜場で、と畜頭数が年間数頭と少ないため衛生上の対応が遅れているが、現在、と畜検査員による衛生教育等の指導が行われているところである。

(注2)

SSOPが作成されていない2施設は、いずれも山羊及びめん羊のSSOPが作成されていない。両施設とも、現在作成中である。